

平成23年
第2回 舟橋村議会臨時会会議録（第1号）

平成23年5月10日（火曜日）

議 事 日 程

平成23年5月10日 午後3時00分 開議

- 日程第1 仮議席の指定
- 日程第2 議長の選挙
- 日程第3 議席の指定
- 日程第4 会議録署名議員の指名
- 日程第5 会期の決定
- 日程第6 副議長の選挙
- 日程第7 常任委員会委員の選任
- 日程第8 議会運営委員会委員の選任
- 日程第9 富山地区広域圏事務組合議会議員の選挙
- 日程第10 中新川広域行政事務組合議会議員の選挙
- 日程第11 富山地域衛生組合議会議員の選挙
- 日程第12 議案第1号 専決処分の承認を求める件
- 日程第13 議案第2号 監査委員選任同意の件
- 日程第14 報告第1号 平成22年度舟橋村繰越明許費繰越計算書の件

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（8名）

- 1番 森 弘 秋 君
- 2番 塩 原 勝 君
- 3番 野 村 信 夫 君
- 4番 明 和 善 一 郎 君

5 番 山 崎 知 信 君
6 番 川 崎 和 夫 君
7 番 竹 島 貴 行 君
8 番 前 原 英 石 君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職・氏名

村 長 金 森 勝 雄 君
副 村 長 古 越 邦 男 君
総 務 課 長
生活環境課長 高 畠 宗 明 君
会計管理者 笠 田 恵 雄 君
教育長職務代理者 松 本 良 樹 君
総務課主幹
総務課主幹 吉 田 昭 博 君
代表監査委員 野 村 厚 壽 君

職務のため出席した事務局職員

事 務 局 長 田 中 勝

事務局長（田中 勝） 議会事務局長の田中です。

本臨時会は、一般選挙後初めての議会であります。議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、出席議員の中で年長の議員が議長の職務を行うことになっております。

出席議員中、塩原 勝議員が年長でありますので、ご紹介申し上げます。

〔塩原 勝議員、議長席に着く〕

臨時議長（塩原 勝君） ただいま紹介をいただきました塩原 勝であります。

地方自治法第107条の規定によりまして、臨時議長の職務を行います。

何とぞ議員各位のご協力をお願い申し上げます。

午後 3時45分 開会

開 会 の 宣 告

臨時議長（塩原 勝君） ただいまの出席議員は8人です。

定足数に達していますので、ただいまから平成23年第2回舟橋村議会臨時会を開会します。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

仮 議 席 の 指 定

臨時議長（塩原 勝君） 日程第1 仮議席の指定を行います。

仮議席は、ただいま着席のとおりといたします。

議 長 の 選 挙

臨時議長（塩原 勝君） 日程第2 議長の選挙を行います。

お諮りします。

議長の選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選にしたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

臨時議長（塩原 勝君） ご異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。

指名の方法につきましては、臨時議長が指名することにしたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

臨時議長（塩原 勝君） ご異議なしと認めます。

したがって、臨時議長が指名することに決定しました。

議長に

竹 島 貴 行 君

を指名します。

お諮りします。

ただいま臨時議長が指名しました竹島貴行君を議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

臨時議長（塩原 勝君） ご異議なしと認めます。

したがって、竹島貴行君が議長に当選されました。

ただいま議長に当選しました竹島貴行君が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定により本席から当選の告知をします。

竹島貴行君。

（竹島貴行君） ただいま舟橋村議会議長に就任いたしました竹島貴行です。

ごあいさつの前に、このたびの東日本大震災で多くの方が被災され、私自身、心を痛めている一人であります。被災されました皆様には心からお見舞い申し上げますとともに、犠牲になられた方々に哀悼の意を表します。

さて、今回、議員の皆さんから議長に選出いただきましたこと、身に余る光栄と存じますとともに、責任の重さを痛感しているところであります。

今後は、議長として全力を傾け、公正かつ円滑な議会運営に取り組んでいく所存ですが、そんな思いの一端を少し述べさせていただきます。

最近は、「地方分権改革」とか「地域主権」という言葉が乱発され、政治自体も混乱してきていることを心配しておりますが、時代の流れで地方の自主独立が求められてきていることも確かであります。その中で、二元代表制の一翼を担う村議会の役割と責任は今後より一層大きくなっていくと確信しています。

舟橋村では、今後の10年間、村づくり方向を決める第4次総合計画基本構想を前議会のことし3月定例会で提案され、議決、承認いたしました。それは、村民憲章を理念に、「命かがやく 笑顔あふれる しあわせいっぱい ふなはし」を将来像とし、その実現を図るための基本目標を6項目掲げたものです。

今後、この構想に沿った基本計画と実施計画が村長のほうから示されますが、議会としては、村長の村づくりに対する熱い思いを尊重しつつ、構想の実現に向けた道筋の監視責任をしっかりと果たしていかなければなりません。そのために、議会として何をしなければならないか議論を重ね、議会としての意見集約を図り、村当局と協議、提案などを行っていくことが重要だと考えます。

私は、村民の皆さんから直接選ばれた議員の責任として、議会と村当局との真摯な議論により、舟橋村の諸課題に有効な政策を推進していくことが二元代表制の理念にかなうことであると考え、同僚議員の皆さんとともに努めたいと考えています。

そして、議長として、安全・安心かつ活力ある舟橋村の実現に向け、村議会が持てる力を十分発揮できるよう全力を尽くしてまいります決意であります。

また、村民の皆さんに、村議会に対するより一層のご理解をしていただけるよう努力することを誓い、私のあいさつとさせていただきます。よろしく申し上げます。

臨時議長（塩原 勝君） 議員の皆様のご協力で臨時議長を務めさせていただきました。まことにありがとうございました。

竹島議長、議長席にお着き願います。

〔竹島議長 議長席に着く〕

議 席 の 指 定

議長（竹島貴行君） 日程第3 議席の指定を行います。

議席は会議規則第4条第1項の規定により、ただいま着席のとおり指定します。

会 議 録 署 名 議 員 の 指 名

議長（竹島貴行君） 日程第4 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、

1 番 森 弘 秋 君

2 番 塩 原 勝 君

を指名します。

会 期 の 決 定

議長（竹島貴行君） 日程第5 会期の決定について議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は本日1日とし、審議の終了までとしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（竹島貴行君） ご異議なしと認めます。

本臨時会の会期は本日1日とし、審議終了までと決定しました。

副 議 長 の 選 挙

議長（竹島貴行君） 日程第6 副議長の選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選にしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（竹島貴行君） ご異議なしと認めます。

選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。

指名の方法は議長が指名したいと思えます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（竹島貴行君） ご異議なしと認めます。

したがって、議長が指名することに決定しました。

副議長に

明 和 善 一 郎 君

を指名します。

お諮りします。

ただいま議長が指名した明和善一郎君を、副議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（竹島貴行君） ご異議なしと認めます。

したがって、明和善一郎君が副議長に当選されました。

明和善一郎君が議長におられますので、会議規則第33条第2項の規定により、本席から当選の告知をします。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

議長（竹島貴行君） 明和善一郎君。

（明和善一郎君） ただいま皆さん方から温かく迎え入れられました明和でございます。

今後とも議長を支え、村長の目指しておられます、舟橋村が住みやすく、みんなが住みたくするという村を目指して頑張っていきたいと思っておりますので、よろしく願いしたいと思っております。

本当に本日はありがとうございます。

常任委員会委員の選任

議長（竹島貴行君） 日程第7 常任委員会委員の選任を行います。

お諮りします。

常任委員会委員の選任については、委員会条例第6条第1項の規定により、議長が指名したいと思っております。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（竹島貴行君） ご異議なしと認めます。

それでは、総務常任委員会委員に

明 和 善 一 郎 君

前 原 英 石 君

塩 原 勝 君

竹 島 貴 行

産業建設常任委員会委員に

山 崎 知 信 君

野 村 信 夫 君

川 崎 和 夫 君

森 弘 秋 君

をそれぞれ指名します。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（竹島貴行君） ご異議なしと認めます。

ただいま指名しましたそれぞれの常任委員会委員は、議長が指名したとおり決定しました。

議 会 運 営 委 員 会 委 員 の 選 任

議長（竹島貴行君） 日程第 8 議会運営委員会委員の選任を行います。

お諮りします。

議会運営委員会委員の選任については、委員会条例第 6 条第 1 項の規定により議長が指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（竹島貴行君） ご異議なしと認めます。

それでは、議会運営委員会委員に

前 原 英 石 君

川 崎 和 夫 君

明 和 善 一 郎 君

をそれぞれ指名します。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（竹島貴行君） ご異議なしと認めます。

ただいま指名しました議会運営委員会委員は議長が指名したとおり決定しました。

ここで暫時休憩いたします。

午後 4 時 0 0 分 休憩

午後 4 時 0 5 分 再開

議長（竹島貴行君） ただいまの出席議員数は 8 人です。

休憩前に引き続き会議を開きます。

各委員会委員長、副委員長の互選結果の報告

議長（竹島貴行君） ご報告いたします。

休憩中に、各常任委員会並びに議会運営委員会において委員長及び副委員長の互選が行われ、その結果を報告いたします。

総務常任委員会委員長に 明 和 善一郎 君

副委員長に 前 原 英 石 君

産業建設常任委員会委員長に 山 崎 知 信 君

副委員長に 野 村 信 夫 君

議会運営委員会委員長に 前 原 英 石 君

副委員長に 川 崎 和 夫 君

以上のとおり互選されました。

富山地区広域圏事務組合議会議員の選挙

議長（竹島貴行君） 日程第 9 富山地区広域圏事務組合議会議員の選挙を行います。

選挙の方法は、地方自治法第 118 条第 2 項の規定により指名推選にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（竹島貴行君） ご異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。

指名の方法につきましては、議長が指名することにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（竹島貴行君） ご異議なしと認めます。

したがって、議長が指名することに決定しました。

富山地区広域圏事務組合議会議員に

竹 島 貴 行

を指名します。

お諮りします。

ただいま議長が指名しました竹島貴行を富山地区広域圏事務組合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（竹島貴行君） ご異議なしと認めます。

したがって、私、竹島貴行が富山地区広域圏事務組合議会議員に当選しました。

中新川広域行政事務組合議会議員の選挙

議長（竹島貴行君） 日程第10 中新川広域行政事務組合議会議員の選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選としたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（竹島貴行君） ご異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。

指名の方法は、議長が指名することにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（竹島貴行君） ご異議なしと認めます。

したがって、議長が指名することに決定しました。

中新川広域行政事務組合議会議員に

前 原 英 石 君

山 崎 知 信 君

野 村 信 夫 君

を指名します。

お諮りします。

ただいま議長が指名しました前原英石君、山崎知信君、野村信夫君を中新川広域行政事務組合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（竹島貴行君） ご異議なしと認めます。

したがって、前原英石君、山崎知信君、野村信夫君が中新川広域行政事務組合議会議員に当選されました。

ただいま中新川広域行政事務組合議会議員に当選されました3名が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定により本席から当選の告知をします。

富山地域衛生組合議会議員の選挙

議長（竹島貴行君） 日程第11 富山地域衛生組合議会議員の選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選としたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（竹島貴行君） ご異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。

指名の方法は、議長が指名することにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（竹島貴行君） ご異議なしと認めます。

したがって、議長が指名することに決定しました。

富山地域衛生組合議会議員に

明 和 善一郎 君

を指名します。

お諮りします。

ただいま議長が指名しました明和善一郎君を富山地域衛生組合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（竹島貴行君） ご異議なしと認めます。

したがって、明和善一郎君が富山地域衛生組合議会議員に当選されました。

ただいま富山地域衛生組合議会議員に当選されました明和善一郎君が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定により本席から当選の告知をします。

議案第1号から報告第1号まで

議長（竹島貴行君） 日程第12 議案第1号 専決処分の承認を求める件、日程第13 議案第2号 監査委員選任同意の件、日程第14 報告第1号 平成22年度舟橋村繰越明許費繰越計算書の件まで、3議案を一括議題とします。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（竹島貴行君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第1号から報告第1号まで3議案を一括議題とし、提案理由の説明を求めます。

金森村長。

（提案理由の説明）

村長（金森勝雄君） 先般執行されました村議会議員選挙後の最初の村議会にあたり、提案理由の説明に先立ち、ごあいさつを申し上げます。

まず、議員の皆さん、ご当選おめでとうございます。心からお祝いを申し上げますとともに、村民の負託にこたえ、夢と希望に満ちたまちづくり実現のため、ご健勝にてご活躍されますようご祈念申し上げます。

また、今ほど竹島貴行議長並びに明和善一郎副議長がご就任されましたことに対し、心からお喜び申し上げます。

ご承知のとおり、去る3月11日に発生しました国内観測史上最大のマグニチュード9.0を記録した東北地方太平洋沖地震によりまして、死者、行方不明者合わせて2万5,000余名という多数の犠牲者が出ました。改めて亡くなられた方々にお悔やみを申し上げますとともに、多くの被災されました皆様に心からお見舞い申し上げます。

この東日本大震災からの復旧、復興には、相当の期間と多くの方々の協力、支援が必要だと思っております。本村も、微力ではありますが、被災地への支援を実施しております。

まず義援金であります、町村の組織母体であります富山県町村会から3月28日、岩手県町村会、宮城県町村会、福島県町村会に対しまして、それぞれ100万円を送金いたしました。舟橋村の負担額は20万円であります。

次に救援物資の支援についてであります、3月16日に毛布を400枚、県を通じ

て福島県と宮城県に提供いたしました。

次に人的支援についてであります。県からの要請を受けまして、保健師を5月7日から12日までの5泊6日の日程で、避難住民の健康相談、心身ケア等を行うため、宮城県気仙沼市避難所へ派遣いたしております。

また、その他の支援といたしまして、先日、新聞報道されましたとおり、舟橋小学校に勤務する宮城県出身の笹野図書館司書さんの手引きで、宮城県内の被災図書館や避難所に、4月30日から5月2日までの2泊3日の日程で職員2名を派遣いたしました。現地では、子どもたちに『かもしか図書館』150冊、古絵本500冊余りの配布と読み聞かせを行い、好評であったということを知っておる次第であります。

今後とも、県からの要請も含め、村としてできる限り被災者、被災地へ支援してまいりたいと考えております。

さて、現在、地方行政を取り巻く環境は、東日本大震災からの復旧、復興をはじめ、少子高齢化の進行、経済基盤のグローバル化や高度情報化の進展などにより大きく変化し、行政へのニーズも、多様化などから、本村の行財政環境は今後ますます厳しくなることが予測されます。

このような中で、本村では今年度、第4次総合計画がスタートいたしました。ご存じのとおり、総合計画は社会情勢や住民ニーズを踏まえ、中長期的な視点に基づいて村の将来像を明らかにするとともに、その実現に向けて、住民と行政が課題や目標を共有しながら協働型まちづくりを展開するための指針となるものであります。

当該計画では、10年後の将来像のキャッチフレーズを「命かがやく 笑顔あふれるしあわせいっぱい ふなはし」と定め、基本目標には「協働でともに進めるまちづくり」や「安心して健康に暮らせるまちづくり」など6項目を設定しております。

総合計画の実現には、住民と行政が一緒になってまちづくりを推進する協働化が最も大切なことであり、住民の二元代表制機関であります議会の果たす役割は極めて重要であるとと考えております。

今後とも、諸施策の遂行にあたりまして、議会での議論を深めてまいり所存であります。何とぞ議員各位の適切なご指摘、ご助言を賜りますようお願い申し上げます。

それでは、本日提案いたしました案件につきましてご説明申し上げます。

議案第1号 専決処分の承認を求める件につきましては、地方自治法第179条第1項により条例案件3件、予算案件3件をそれぞれ専決処分いたしましたので、同条第3

項の規定に基づき報告し、承認を求めるものであります。

議案第2号 舟橋村監査委員会委員選任同意の件につきましては、議会選出の監査委員が任期満了となりましたので、新たに、舟橋村国重188番地、川崎和夫さん、生年月日は、昭和22年5月3日生まれを選任したいので、地方自治法第196条第1項の規定により議員の皆様方の同意を求めるものであります。

報告第1号 平成22年度舟橋村繰越明許費繰越計算書の件につきましては、一般会計で事業件数4件、事業費4億3,589万6,000円を明許繰越いたしましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告するものであります。

以上、提案理由の説明を申し上げましたが、何とぞ慎重審議の上議決を賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明とかえさせていただきます。よろしく願い申し上げます。

議長（竹島貴行君） 提案理由の説明が終わりました。

（質 疑）

議長（竹島貴行君） これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（竹島貴行君） 質疑なしと認めます。質疑を終わります。

（討 論）

議長（竹島貴行君） これから討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（竹島貴行君） 討論がないようですから、討論を終わります。

（採 決）

議長（竹島貴行君） これより議案第1号を採決します。

この案件について、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（竹島貴行君） 起立多数であります。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

これより議案第2号を採決します。

この案件について、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（竹島貴行君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第2号は原案のとおり承認されました。

これより報告第1号を採決します。

この案件について、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（竹島貴行君） ご異議なしと認めます。

よって、報告第1号は原案のとおり承認されました。

議長（竹島貴行君） これで本日の日程は全部終了しました。

村長から発言を求められていますので、これを許します。

金森村長。

村長（金森勝雄君） 一言ごあいさつを申し上げます。

本臨時会に提出いたしました議案2件、報告1件にご同意、ご承認をいただき、まことにありがとうございます。

菅政権では、東日本大震災の復興基本法案の閣議決定を近日中に行い、国会に提出することが報道されているところであります。一日も早く法案が成立いたしまして、復興施策が具体化されることを切に望むものであります。

一方、本村では、今年度、第4次総合計画がスタートいたしました。計画のキャッチフレーズであります「命かがやく 笑顔あふれる しあわせいっぱい ふなはし」の姿勢にかかわる施策につきましては、議員の皆さんと大いに議論を深めてまいりたいと、かように思っている次第であります。

どうか皆さん方の温かいご理解を賜りますようお願い申し上げまして、お礼の言葉にかえさせていただきます。まことにありがとうございました。

閉 会 の 宣 告

議長（竹島貴行君） 本日の会議を閉じます。

平成23年第2回舟橋村議会臨時会を閉会します。
どうもありがとうございました。

午後 4時25分 閉会

地方自治法第123条の規定により署名する。

平成23年5月10日

臨時議長 塩原 勝

議長 竹島 貴行

署名議員 森 弘秋

署名議員 塩原 勝